（案）

業務委託契約書

収入
印紙

業 務 番 号　　建築第１７号

１　業　務　名　　広田団地市営住宅（３・４・５・６・８・９・１０号棟）
アスベスト事前調査業務

２　業 務 場 所　　五所川原市みどり町一丁目１－１

３　履 行 期 限　　令和８年　　月　　日から
令和８年　９月１８日まで

４　委　託　料　　¥　　－
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　¥　　－ ）

５　契約保証金　　五所川原市契約事務規則第３３条第１項第　号の規定により免除

６　そ　の　他　　部分払、前払金対象外

上記の業務（以下「委託業務」という。）について、発注者　五所川原市　と　受注者は、別紙の条項（ただし、第 28 条、29 条、30 条を除く。）
によって委託契約を締結した。
この契約の成立を証するため、この契約書を２通作成し、発注者及び受注者が記名押印し、各自その１通を保有するものとする。

令和８年　　月　　日

発注者　　五所川原市字布屋町４１番地１
五所川原市長　佐々木　孝昌　　印

受注者　住　所

氏　名　　印